

吹田市多胎児家庭サポート事業において

できること・できないこと

- ◆ すべての支援は、**対象のお子さまと保護者がいる中**で行います。
- ◆ 家事支援及び育児支援は、原則として、**室内で日常的に行うもの**が対象となり、非日常的(一時的)なものは支援の対象外となります。

家事支援	○できる(例)	×できない(例)	備考
①食事の準備・後片付け 	<ul style="list-style-type: none"> 調理(下ごしらえ、味付け) 配膳 片付け テーブル拭き 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な手間をかけて作る料理(お正月料理等) 来客の応接(飲物や食事の手配等) 対象児の離乳食作り 	日常的に保護者が担っている範囲で、同居家族分も支援対象とします。
②衣類の洗濯	<ul style="list-style-type: none"> 洗濯機を回す 洗濯物を干す、取り込む、たたむ タンス等への片付け アイロンがけ 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な手間をかけて行う洗濯(カーテン等大型洗濯物の洗濯、セーターの手洗い等) 大量のアイロンがけ 	日常的に保護者が担っている範囲で、同居家族分も支援対象とします。
③居室等の掃除・整理整頓 	<ul style="list-style-type: none"> リビング、居間、寝室、台所等の簡易な掃除(掃除機、床拭き程度) 新聞や雑誌等の簡易な片付け トイレ、風呂、洗面所の簡易な掃除 玄関、ベランダの簡易な掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ガスコンロ、シンク、エアコン、換気扇、冷蔵庫、網戸、窓等の掃除 年末等の大掃除 床のワックスがけ 浴室のカビ取り 庭の掃除(植木の水やり、剪定、草むしり等) 大型家具の移動を伴う掃除 衣替え 	
④生活必需品の買い物	<ul style="list-style-type: none"> 近隣のスーパー、コンビニなどで購入可能な食材・日用品の買い物 	<ul style="list-style-type: none"> 出産祝いのお返しの買い物 家具、電気器具等の購入 その他日常生活必需品以外の買い物 	購入にかかる費用は利用者負担になります。(立替払い不可)
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> 布団干し、シーツ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行への振込み、引き出し等 市役所等への代理手続き等 自家用車の給油、洗車、清掃 ペットの世話 家の室内外の修理・修繕(ペンキ塗り、家具の移動、部屋の模様替え等) 自営業の手伝い クリーニング店への受渡し ベビーベッド、乳児用玩具の組立て、取付け 	

育児支援	○できる(例)	×できない(例)	備考
⑥授乳・食事の援助 	<ul style="list-style-type: none"> 粉ミルクの調合 哺乳瓶の洗浄、煮沸、煮沸後の片づけ 対象児の食事（ミルク）の介助 		
⑦おむつ交換の援助	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 布おむつの洗濯(手洗い) 	
⑧沐浴の援助	<ul style="list-style-type: none"> ベビーバスの用意、片づけ 対象児の沐浴の介助、着替え 	<ul style="list-style-type: none"> 風呂場での入浴 	

◆ 外出支援は、保護者の同伴が必要です。また、自宅からサポーターが同行する場合、利用者が運転する自家用車への同乗はできませんので、移動には徒歩や公共交通機関、タクシーを利用してください。

外出支援	○できる(例)	×できない(例)	備考
① 外出の援助 	<ul style="list-style-type: none"> 健診、通院及び療育等の同行 ※1 ※2 公園などの同行 保育所等の通所施設への送迎同行 銀行や役所など社会生活上不可欠な外出同行 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の同伴なしの外出同行 冠婚葬祭等の同行 兄弟姉妹の健診、通院及び療育等以外の同行 サポーターの乗用車に同乗しての外出 	同行等で外出する場合のサポーターの交通費は利用者負担になります。(立替払い不可。)

※1 自宅から同行する場合は、徒歩又は公共交通機関の利用に限る。なお、吹田市内の医療機関であれば、サポーターとの現地待ち合わせ可能

※2 兄弟姉妹の健診等の外出同行可能。